

旧共済法による年金

	退職年金	減額退職年金	障害年金		遺族年金		計
			公務上	公務外	公務上	公務外	
人員	8,475人	260人	6人	162人	4人	1,464人	10,371人
金額	21,096,775円	444,341円	21,489円	367,589円	5,932円	1,727,890円	23,664,016円

(3) 年金額等の改定

昭和62年度における地方公務員等共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律の一部を改正する法律（昭和63年法律第68号）が、昭和63年5月27日公布され、昭和63年4月分以後、次のように改定された。

① 旧共済法による年金の額の改定

旧共済法による年金である給付は、その額のうち、いわゆる定額部分及び給料比例部分の額に、1.007を乗じることとされた。また、退職年金・障害年金・遺族年金の最低保障が引き上げられた。

② 共済法による年金の額の改定

定額部分、厚生年金相当部分、職域年金相当部分の額に1.007を乗じることとされた。また、加給年金額、及び、障害共済年金、遺族共済年金の最低保障額が引き上げられた。

4 退 会 金

(財)福島県教職員互助会の昭和63年度における退会金の給付概況は、次のとおりである。

給付件数	給付額
939件	351,587,700円

短期人間ドック・日帰り人間ドック検診結果

項目	検診項目別指導基準					計	項目	検診項目別指導基準					計
	A	B	C	D	E			A	B	C	D	E	
一般理学	2,219人	474人	476人	119人	1人	3,289人	肝機能	2,339人	396人	441人	113人	0人	3,289人
	67.5%	14.4%	14.5%	3.6%	0.0%	100%		71.1%	12.1%	13.4%	3.4%	0.0%	100%
呼吸器	2,713人	437人	115人	18人	6人	3,289人	糖尿病	2,099人	459人	566人	173人	2人	3,289人
	82.5%	13.3%	3.5%	0.5%	0.2%	100%		63.8%	14.0%	16.9%	5.2%	0.1%	100%
循環器	1,608人	663人	739人	279人	0人	3,289人	血液系	2,528人	464人	150人	146人	1人	3,289人
	48.9%	20.2%	22.4%	8.5%	0.0%	100%		76.9%	14.1%	4.6%	4.4%	0.0%	100%
消化器系	1,609人	724人	848人	91人	17人	3,289人	血清	3,244人	17人	26人	2人	0人	3,289人
	48.9%	22.0%	25.8%	2.8%	0.5%	100%		98.6%	0.5%	0.8%	0.1%	0.0%	100%
腎機能	2,503人	558人	164人	64人	0人	3,289人	眼科	2,665人	446人	72人	95人	11人	3,289人
	76.1%	17.0%	5.0%	1.9%	0.0%	100%		81.0%	13.6%	2.2%	2.9%	0.3%	100%
胆のう	2,483人	163人	152人	43人	448人	3,289人	婦人科	755人	120人	35人	26人	76人	1,012人
	75.5%	5.0%	4.6%	1.3%	13.6%	100%		74.6%	11.9%	3.5%	2.5%	7.5%	100%

(注) 指導基準の区分

- A……異常なし。
- B……わずかに異常を認めるが、日常生活に支障ないが3～6か月後に再検したほうが良い。
- C……日常生活上注意を要する。改めて精密検査を要する。
- D……治療を要する。
- E……未受診者

第4節 保健・厚生事業

1 保健事業

(1) 人間ドック

① 短期人間ドック（県・共済組合・互助会・21年目）

昭和63年4月1日現在満40歳、45歳、50歳、55歳、57歳、59歳の教職員に対し短期人間ドックを実施した。

また、昭和63年4月1日現在満41歳、46歳、51歳、56歳、58歳の教職員で前年度に受診しなかった者についても実施した。

該当者数 (A)	申込者数 (B)	受診者数 (C)	受診率	
			C/A	C/B
4,022人	2,583人	2,509人	62.4%	97.1%

② 日帰り人間ドック（共済組合・互助会・5年目）

昭和63年4月1日現在満30歳、35歳の教職員に対して、日帰り人間ドックを実施した。

該当者数 (A)	申込者数 (B)	受診者数 (C)	受診率	
			C/A	C/B
1,224人	818人	780人	63.7%	95.4%